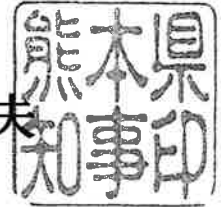


特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 佐賀県佐賀市大和町大字久留間3180番地4
氏 名 株式会社谷田建設
代表取締役 谷田 将拓

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

熊本県知事 蒲 島 郁 夫



許可の年月日 令和元年（2019年）8月8日

許可の有効年月日 令和6年（2024年）7月29日

1. 事業の範囲

取り扱う特別管理産業廃棄物の種類	(特記事項)	積替
		保管
廃油（揮発油類、灯油類及び軽油類）	—	—
廃酸（水素イオン濃度指数2.0以下のもの）	—	—
廃アルカリ（水素イオン濃度指数12.5以上のもの）	—	—
廃石綿等	—	—

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ 「無」

3. 許可の条件

- (1) 熊本県産業廃棄物指導要綱を遵守すること。
- (2) 熊本県が実施するマニフェストを適切に使用すること。

4. 許可の更新又は変更の状況

- (1) 平成16年（2004年）7月30日付けで新規許可
- (2) 平成17年（2005年）10月6日付けの変更届出により代表者変更（旧代表者：谷田 琢雄）
- (3) 平成18年（2006年）2月27日付けの変更届出により住所変更（旧住所：佐賀県佐賀郡大和町大字久留間3180番地4）
- (4) 平成21年（2009年）7月8日付けの変更届出により事業の一部廃止（取り扱う特別管理産業廃棄物の種類として「感染性産業廃棄物」を削除）
- (5) 平成21年（2009年）8月13日付けで更新許可
- (6) 平成23年（2011年）2月25日付けの変更届出により代表者役職名変更（旧役職名：代表取締役）

- (7) 平成26年(2014年)7月17日付けで更新許可
- (8) 平成27年(2015年)10月20日付けの変更届出により代表者役職名変更
(旧役職名:取締役)
- (9) 令和元年(2019年)8月8日付けで更新許可
- (10) 令和3年(2021年)4月22日付けの変更届出により名称及び代表者変更
(旧名称:有限会社谷田建設、旧代表者:谷田 政行)

5. 積替え許可の有無 「無」

6. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 「無」

備考